

2023年3月29日開催 【出席者】松金 隆夫、吉田 隆、潮 達也、学校教職員
自己点検評価報告書を配布の上、その内容を確認しながら意見の交換を行った。

| 項目 | 評価項目 | 学校評価 | 学校改善 | 委員会意見 | 学校側の対策 |
|--------------------------------------|---|------|---|--|---|
| 本 学 長 の 高 点 目 標 | 改修すべき設備を洗い出し、適切に改修計画を立てているか | 4 | | | |
| | よりよい設備にするために、必要なニーズを把握しているか | 3 | | | |
| | 既存の設備も、少しずつ改修しているが、まだ未着手の箇所もある。その場所を洗い出し、改修する必要がある。主には、固定机・イスの改修、音響視覚設備の改修である。これらを現状のニーズに合わせて改修する必要がある。 | 3 | 1.1 既存設備の改修 3号館、5号館は竣工されてから35年以上が経っている。その中で、可能な限り改修はしてきたが、竣工当時の設備も残存するため、そちらも改修する必要がある。 1.2 改修すべき教室 既存の講義室も、少しずつ改修しているが、まだ未着手の箇所もある。その場所を洗い出し、改修する必要がある。主には、固定机・イスの改修、音響視覚設備の改修である。これらを現状のニーズに合わせて改修する必要がある。 1.3 SDGsに対応した改修 SDGsにも目を向けなければならない。主には、省エネである。電気やガスの無駄遣いをなくすことはもちろん、学内全体のLED化や衛生設備の改修も必要になってくる。 1.4 アフターコロナ後の教育 コロナ禍も一過期し、コロナ前の教育形態に戻ろうとしている。しかし一方で、コロナ禍で実施していたオンライン授業などは、コロナ後であっても機会によっては有用な場合もある。その使い分けや教育効果を検証する必要がある。 1.5 アフターコロナ後の感染対策 新型コロナウイルスがインフルエンザと同等の5割程度に今後分類されることとなる予定であるが、コロナで培った感染対策（手指の消毒、体温検査、換気、適切なマスクの着用、体調不良時の連絡など）は、今後も有用と見られる。 | ①と号館で改修を行っているが、不便を感じたことはない。 ②等の必要性は思うが、3号館、5号館は大型トイレが少ないので、改修してはどうか。 ③学内1階を確保してほしいという要望が出ている。 ④マスク着用をどうするか。座学と実習で変わり換いが変わると思うが、 | ①プロジェクトがない教室は、後々に改修している。 ②配管工事の関係もあり、改修に時間がかかる。 ③情報系学科の教員や施設会社と協議している。 ④教員は授業で使用するマスク着用、学生は基本部会などので、個人の判断に任せることを検討している。那次の継続する予定である。 |
| | エネルギーの削減や効率化を把握、改善する計画はあるか | 3 | | | |
| | コロナで培った、アフターコロナでも有用と見られるオンライン授業の適切な運営などの計画 | 2 | | | |
| 有用な感染対策をどこまで実施しておくべきか | 2 | | | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------------|---|--|-------------|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">学 校 審 査</p> | <p>目的等に沿った運営方針が策定されているか</p> | <p>3</p> | <p>本校は組織図に含めることを経営目標としており、基盤から一貫した実力養成によって、各分野の実務的な技術スペシャリストの育成を目標としている。それゆえ、業務基幹を中心に、即戦力の人材を社会に送り出す養成課程としての位置づけるとともに、教職員の実の向上を遂げて教育レベルを高めることが重要となる。このような基幹的な考え方や運営目的に沿って、短期、中期の運営方針を策定している。</p> | <p>特になし</p> | <p>校内のIT化推進のため、専任職員を採用した。また、IT化推進のための研修制度を創設している。</p> |
| <p>運営方針に沿った事業計画が策定されているか</p> | <p>3</p> | <p>全体会議で示された運営方針は各部署で推進計画に具現化され、一定期間の教職員の行動指針となる。日常業務では、部長会議が定期的に行われ、運営方針に沿った各業務や教育活動が報告され、教職員に周知される年度ごとに各部署部長が中心となって業務計画を作成し、報告会議で決定されたものについては、進捗の承認を得て、各部署の教職員が実施する。なお、各部署で作成する業務計画は、自身の業務や学生生活のニーズを十分に考慮して作成している。</p> | <p>特になし</p> | <p>特になし</p> | |
| <p>経営戦略や意思決定権限は、関係者において明確化されているか、また、有効に機能しているか</p> | <p>3</p> | <p>経営戦略や意思決定権限は、実行行為に規定する目的を達成するため、管理運営規則を定め、各役員、職員、教員、管理職の職務権限を明確に規定している。学校運営については、学長および副学長によって明確化されており、有効に機能している。意思決定権限として学校運営に関する専断の会議や委員会が存在しており、所定の規則に基づいて会議等を実施するとともに、これらの決定事項については各部署、委員会より教職員への周知徹底を図っている。</p> | <p>特になし</p> | <p>特になし</p> | |
| <p>人事、給与に関する規定等は整備されているか</p> | <p>3</p> | <p>学校の運営に関する就業規則、人事・給与規定など、一般的に必要と考えられる規定などは整備されている。</p> | <p>特になし</p> | <p>特になし</p> | |
| <p>教務・財務等の組織設備など意思決定システムは整備されているか</p> | <p>3</p> | <p>理事会、部長会議、各部署会議（教務会議など）、層層ごとに意思決定が存在し、教務等の職務と権限を定めている。理事会の決定に基づく運営方針が、毎年、開示される新年の全体会議で示され、教職員に周知徹底される。学校運営関連と学校運用関連に関する様々な会議がそれぞれ定期的に行われ、会議方式による意思決定の仕組みが整備されている。</p> | <p>特になし</p> | <p>特になし</p> | |
| <p>業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</p> | <p>2</p> | <p>本校が教育機関として存続し、地域社会等と一体となって発展を遂げていくためには、全ての教育関係において、業界や地域社会からの信頼を得ることが何よりも重要と認識している。業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備していないが、教育活動に関する指令を遵守するとともに、教育倫理を徹底し、社会的責務をもって公正・公平かつ透明に業務を遂行し、業界や地域社会からの期待に応えよう、教職員に周知している。</p> | <p>特になし</p> | <p>特になし</p> | |
| <p>教育関係等に関する情報公開が適切になされているか</p> | <p>3</p> | <p>教育関係等に関する情報は、学校案内書、通学情報誌、各種案内書、オープンキャンパス、入学入学などにより開示・公表している。なお、19年度の学校経営状況と進捗計画の公表により、卒業生や関係者においても自己点検、自己評価の機会が確保された。本校でも、特定非営利活動法人私立学校情報研究機構の定めた基準に基づき、自己点検・自己評価に取り組んでいる。その中で明らかになった改善すべき事項については、実施できることから、順次改善してきた。今後とも継続的に、全学的な課題として関係者の改善に向けていく。この自己評価報告書については、本校のホームページに掲載しており、誰でも閲覧できる体制となっている。なお、外報による第三者機関の評価については、当該機関が適切かつ、迅速していく方針である。</p> | <p>特になし</p> | <p>特になし</p> | |
| <p>情報システム化等による業務の効率化が図られているか</p> | <p>3</p> | <p>本校は、各種事務処理、各部署業務および各実務系にあり700名を越えるパソコンをネットワークに接続した本校独自の校内イントラネットが整備されており、教務、広報、教務、総務など各部署間で情報の共有化と業務の効率化が図られている。また、2020年度には全教室にLANが整備され、各教室単位で外部ネットへの接続が可能となった。いずれのシステムも、関係部署および企画との連携による運営サポート体制が確立され、定期的なメンテナンスや個人情報保護など情報セキュリティも確保されている。しかし、現在のシステムでは教務事務の一元管理は十分とはいえない。前後年度の教員の手を借りて管理をしているが、教員の負担を考えるとやはり仕事の分散化は必要なので今後校内SEや情報管理部門を創設及び運営が必要といえる。</p> | <p>特になし</p> | <p>特になし</p> | |

| | | | | | |
|--|--|---|---|-----------------------------------|------------------------|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">法令等の遵守</p> | <p>法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</p> | 4 | <p>本校は、教育基本法、学校教育法、専修学校教育基準を基本に、設置許可に適用される関連法令を遵守して、適正な運営をしている。関係省庁の指導のもと、適正に運営されている。また指導を受けた場合には迅速に必要な改善・報告を行い、コンプライアンスに努めている。</p> | <p>特になし</p> | <p>今後も法令遵守を継続していく。</p> |
| | <p>個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</p> | 4 | <p>個人情報保護法に基づき、重要な社会的使命と認識し、教職員、関係者などすべての関係者が個人情報に関する取組の遵守を、常に心掛けている。また個人情報に関する基本理念を実現するために「個人情報保護に関する基本方針」を定め、教員個人、関係者に研修機会が得られるように研修機会をもって取り進めており、また、教職員は必要時関係者への取組機会を実施している。学校の取組、各関係者の取組や取組、ネット上のページに使用する個人情報は、個人の下開のうえで取り扱っている。資料請求等の個人情報は目的以外には一切使用していない。また個人情報保護に関する方針については、プライバシーポリシーとしてまとめ、本校のホームページなどで公開している。</p> | | |
| | <p>自己評価の実施と関係者の改善を行なっているか</p> | 3 | <p>平成19年の学校教育法及関係法施行規則の規定により、平成20年定款から専修学校において自己評価・自己評価の実施が義務づけられた。本校でも、特定非営利活動法人私立専修学校等評価研究協議会の定めた基準に基づき、自己評価・自己評価に取り組んでいる。その中で明らかになった改善すべき事項については、改善計画などから、順次改善している。今後も継続的に、全学的な取組として関係者の改善に努めていく。</p> | | |
| | <p>自己評価結果を公開しているか</p> | 3 | <p>自己評価結果については、毎年定款を添付し自己評価を実施しており、自己評価の結果はホームページ上に掲載し一般に広く公開している。</p> | | |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">社会貢献・地域貢献</p> | <p>学校の教育実践や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</p> | 3 | <p>本校は、専門学校が実証的・専門的な技術・技能の教育機会を提供する中核的な職業教育機関であることを明確に位置づけ、地域と関係機関との連携を通じて、高度化・専門化する学習ニーズに対応した学習機会を作り出すとともに、地域・社会に開かれた教育機関を目指して努力している。本校の教職員や学生も、地域で生活する一員であり、地域の人々と相互に協力し合うことは大切なことである。地域住民の多様なライフスタイルに即した学習機会の提供、とくに、生涯教育については、本校の教育実践や施設を定期的に開放し、地域住民との交流を図っている。</p> | <p>・学校としてSDGsへの取り組みはなにか行っているか</p> | |
| | <p>学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</p> | 3 | <p>地域や各種団体・施設からのボランティアの募集に対し、本校の教育理念、教育目標に合致したものについては、学生に積極的な参加を奨励し、支援している。</p> | | |
| | <p>地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか</p> | 3 | <p>教育実践や施設を活用した社会貢献については、本校を地域のコミュニティの拠点として位置づけ、関係団体・団体などと連携し、生涯学習、理系のキャリアアップやキャリアの再教育などに協力している。教育実践や施設を外部に対し開放しており、各種会や各種団体の会議、研修セミナー、講習会や研修イベントなどに提供している。</p> | | |